

ShikaTown

じか

広報



石川県立志賀高等学校校歌(歌詞)

作詞:村田さち子
作曲:池辺晋一郎

(一) 湧きあがる 生命漕いで

時には逆巻き 時にはきらめき

日本海は 学びのキャンパス

ああ 志賀 志賀高校

友よ ここから探そう

波涛越えて 遙か

世界の果てまで

希望の 未来を

(二) 凜々と 空を仰いで

時には厳しく 時には優しく

はまなすは 心のマイルストーン

ああ 志賀 志賀高校

友よ 歌声飛ばそう

胸の鼓動 鳴らし

声を重ねて

溢れる いのちを

ああ 志賀 志賀高校

友よ ここから掴もう

心結び 高く

空を押し上げ

輝く 太陽を



2009

4 月号

April

No.44

INDEX

平成21年度予算が決まる	2~3
定額給付金のお知らせ	4~5
わが町の食育通信	8
あなたの健康を守るために	9
情報パーク	12~13
生涯学習だより	16~19
健康カレンダー	22

志賀高校誕生

県立高浜高校と県立富来高校が統合され、新たな高校として生まれ変わった。3月18日の合格発表当日は普通科57人、総合学科49人の106人が春を掴んだ。

平成21年度 予算が決まる

— 一般会計予算 144億5千万円 —

**行財政改革などにより
総額では前年度比
16億339万9千円を削減**

平成21年度志賀町の予算編成は、志賀原子力発電所2号機の固定資産税が年々減少していくことに加え、景気低迷による法人町民税の減収の影響を受けながらも、景気対策や住民生活の安全と安心を考慮した積極型予算を編成しました。

一般会計では前年度比1.6%増の144億5千万円となったものの特別会計・企業会計を合わせた総額では、5.9%減の254億3,313万6千円としています。

このうち、一般会計では、前年度予算に比べ労働費で5,137万9千円(62.2%)、土木費で5億3,480万9千円(30%)、消防費で3億8,057万6千円(81.1%)が増加した主な理由となっています。

積極的投資

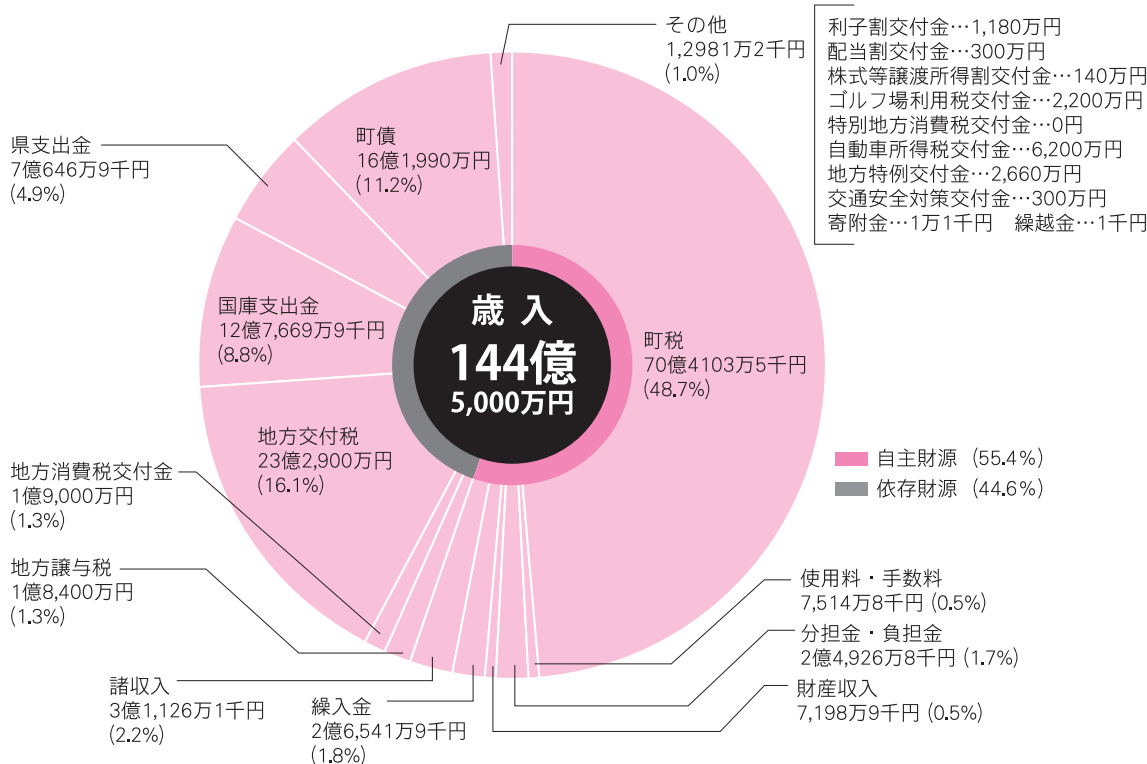
具体的には、まちづくり交付金事業として「定住促進住宅地造成事業(西山台ニュータウン)」、その隣接地には「防災拠点施設整備」および「地域交流

センター建設事業」を実施するとともに、住民生活の安心・安全を確保するため「志賀消防署建設工事」を広域圏事務組合から受託実施します。また、利便性を向上させるために道路整備や下水道整備事業、農林水産業基盤施設などの社会資本整備も行っていきます。

ソフト面では、子育て支援や福祉施策の充実、雇用対策などを図り、第1次総合計画の基本構想に掲げる、「夢・未来の創造 笑顔あふれる能登ふれあいの郷」の実現に向け、住民生活に直結する施策を展開します。

経常経費2億3千241万2千円を削減(前年度比)

こうした事業の実施のために、職員定数管理による人件費の削減のほか、経常経費の10%カットによる事務経費の削減や、経常的な補助金の見直しなども行うことにより、必要な予算の確保に努めています。



特別会計

特別会計	予算等金額 ※()は前年度比
国民健康保険特別会計	28億2,366万9千円(△ 2.7%)
老人保健特別会計	889万5千円(△ 96.8%)
後期高齢者医療特別会計	3億674万3千円(1.8%)
農業集落排水事業特別会計	8億2,988万9千円(13.3%)
公共下水道事業特別会計	14億3,408万2千円(△ 22.0%)
地域し尿処理施設整備事業特別会計	5,032万4千円(△ 0.8%)
簡易水道事業特別会計	1,828万6千円(△ 25.0%)
介護保険特別会計	24億1,139万4千円(0.0%)
町立診療所事業特別会計	1億4,209万円(1.6%)
ケーブルテレビ事業特別会計	2億5,296万円(△ 81.3%)
水道事業会計	13億1,965万8千円(△ 1.5%)
町立富来病院事業会計	13億8,514万6千円(△ 4.0%)

一般会計の主な事業

ハード事業	
加茂ライスセンター大麦乾燥施設改修事業	2,000万円
領家漁港整備事業	1億540万1千円
まちづくり交付金事業(面整備、定住促進住宅地造成、防災拠点施設整備、地域交流センター建設)	15億2,800万7千円
志賀消防署庁舎建設受託事業	1億9,600万円
ソフト事業	
第三セクター等改革支援事業	350万円
コミュニティバス運行経費	7,673万8千円
地区自治振興基金事業	4億6,360万円
障害者自立支援給付事業	2億7,812万5千円
企業誘致対策経費	1億4,511万6千円

用語解説

町税：皆さんから納めて頂いた税金です。
町債：大きな事業を行うために国や県、金融機関などから借り入れるお金です。
県支出金：特定の行政目的をもって、特定の事務・事業の全部または一部に充てるために県から支出されるお金です。
地方消費税交付金：県が徴収した税金の一部が町へ交付されるお金です。
地方譲与税：皆さんから頂いた国の税金の一部が一定の基準により町に譲与されるお金です。
地方交付税：国が徴収する税金の中から町の財政需要に応じて交付されるお金です。
諸収入：特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目です。
繰入金：他の会計や基金から収入として繰り入れる資金のことをいいます。
財産収入：公有財産のうち行政財産を除いた財産の貸付や運用等による収入です。基金運用利息などです。
分担金・負担金：町で行う特定の事業により特別の利益を受ける人から、その受益を限度として徴収するものです。例えば保育所の保育料などです。
使用料・手数料：公の施設等の利用料金や特定の人の対する役務の対価などです。例えば施設の使用料金や住民票の写しの発行手数料などです。
国庫支出金：町が法令に基づき実施しなければならぬ事務や国と相互に利害関係のある事業などに対して、国が負担すべきものの総称です。負担金補助金などがあります。
義務的経費：法令によりその支出が義務付けられている経費です。この比率が高くなると、町の財政が硬直化(ゆがみ)を示します。
消費的経費：経費支出の効果が、当該支出年度または極めて短期間で終わるものに支出される経費です。
投資的経費：社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費と災害復旧事業費からなっています。

